

ミル『自由論』邦訳

What I contend for is, that the inconveniences which are strictly inseparable from the unfavourable judgment of others, are the only ones to which a person should ever be subjected for that portion of his conduct and character which concerns his own good, but which does not affect the interest of others in their relations with him.

(1) 中村正直訳(1871 M4)『自由之理』(木下讓) パターン A

「他人ヨリ悪評ヲ受ル不便ノ事ハ。タゞマサニ自己ノ行状。即チ自己ニテ善利ナルト思フモノニ止マリテ。他人ノ利益ニ関係セザルモノナルベシ。」(第4冊7)

*大幅に省略している。一見論旨はとらえており、前後との結束性も確保しているようではあるが、不完全な翻訳であるとすべきだろう。

(2) 高橋正次郎訳(1895 M28)『自由之権利』(高橋正次郎) パターン B

「余ノ痛論スル所ハ他ナシ、人ノ挙動ト品格ノ中、他人ノ痛痒ニ関セザル所ノ部分ニ対シ受ル所ノ唯一ノ損失ハ、他人ノ指弾ニ密着シタル損失是ナリト云フニアリ。」(199)

*原文と対照してもまず理解できない訳である。”which concerns his own good”が訳されていない。

(3) 平井廣五郎譯(1914 T3)『思想言論の自由』(盛文館書店) パターン B

「余は主張す、個人の行為と性格中に自身の福利にのみ影響すれど関係諸人の利害に影響せざる部分あるため、彼は動もすれば不便を被ふるべきも、此不便は他人の不利益なる判断より必然起るべき不便に止まる。」(164)

*これも理解が難しい訳である。訳し上げのせいもあるが、端的に誤訳のせいでもある。高橋訳と同様、単なる情報の追加にすぎない”the inconveniences which are strictly inseparable from the unfavourable judgement of others”を焦点のように訳している。

(4) 近江谷晋作(1925 T14)『自由論(世界名著叢書第2)』(人文會出版部) パターン A

「私の主張せんとするところは、他人の快くない判断と到底切つても切れない不都合さ、これこそ自分の行為及び性格の中彼自身の幸福には関係するが、彼と他人との関係に於いて彼らの利益に影響を及ぼさない部分について、常に彼の感受せざるを得ない唯一の不都合さだといふことである。」(185-186)

*長い訳し上げになっていて極めて理解しにくい。原文と意味が違ってしまっている。

(5) 高橋久則譯(1928 S3)「自由論」(『世界大思想全集 24』)(春秋社) (パターン A)

「私の強調する所は、他人の良からぬ判断と確に區別し得ない不便が、人が彼自身の善に関しなから彼と関係する人々の利益には影響の無い様な彼の性行については自主たるべきことを昧す*唯一のものである。」(88)

*「昧」は「おかす」か。全体の意味は了解不能。誤訳と思われる

(7) 富田義介・小倉兼秋訳註(1933 S8)『新訳ミル自由論』(培風館) パターンB

「自己の幸福のみに関はり、対他的関係に於て他人の利益を侵害せぬところの、自己の不行状、悪品性のために、人は他人から悪評を被(う)け、そのためにどうしても彼は苦しむのであるが、此苦しみこそ彼の受く可き唯一の正統なる罰である事を私は主張する。」(330)

*パラフレーズしてわかりやすくしているが、文意が違ふ後続文との結束性がきわめて弱くなっている。

(8) 市橋善之助訳(1946 S21)『自由論』(高山書院) パターンA

「私が主張することは、他の人々の気受けの悪い判断から厳密にわかつことの出来ない不便さが、彼自身の善に關係はするが、彼との關係に於いて他の人々の利益に關係しない、彼の行動と性格の部分が常に所属せしめられねばならないたゞ一つの不便だといふことである。」(136)

*近江谷訳に類似する。

(9) 柳田泉訳(1940/1947/1953)『自由論』(春秋社) パターンA

「私の主張するのは、世人の悪い評判と厳しく結びついてある迷惑、それこそ、人が自己の行為と性格の一部分—即ち自分自身の幸福に関するのみで、彼と他の人々との關係に於いて、人々の利益には影響しないその部分—のために蒙らされるべき、唯一の迷惑といふことである。」(113)

*やはり訳し上げでありわかりにくい。柳父の試訳に近似している。

<参考>柳父章試訳 パターンA

「私が言いたいのはこうである。すなわち、他人から受ける悪評と堅く結びついて離ち難い迷惑は、人が、彼自身の幸福には影響するが、彼と他人との關係における他人の利益には影響しない彼の行為と性格のある部分のために、いつでも蒙らなければならない唯一の迷惑なのである。」柳父(1979:35-36)

(12) 早坂忠訳 (1967 S42)『自由論』『世界の名著 8』(中央公論社) パターンB

「私が強く主張するのは次のことである。すなわち、人の行為と生活のうちで、自分自身の幸福に關係するが、彼と他の人々との關係において他人の利害に影響をおよぼさぬような部分に対して、人がこうむらなければならない不便は、もしあるとしても、他人への好意的でない判断と緊密にむすびついているような不便のみである。(304-305)

*訳し上げであるが文の前後が入れ替わっており、原文と対照しなければほとんど理解不可能である。

「生活」は「性格」の誤植か。

(13) 水田洋訳(1967 S42)『自由について』『世界の思想 II-6』(河出書房) パターンB

「わたくしが主張するのは、ある人が、かれの行為と性格のうちで、かれ自身の利益に關係し、他の人びととかれとの關係においてはかれらの利益に影響しない、部分のために、かりにうけるとしても唯一の諸不便は、他の人びとの非好意的な判断と緊密にむすびつた諸不便なのだということである。」(78)

*早坂訳に類似する。

(14) 塩尻公明・木村健康訳(1971 S46)『自由論』(岩波文庫) パターンA

「要するに、私の主張しようとするのは次ぎのことなのである。すなわち、他人から受ける悪評と堅く結

びついて分離しがたい迷惑こそ、或る個人が、その行為と性格との中で、自分自身の幸福には影響するが他人との関係においては他人の利益に影響することはないという部分によって蒙らねばならない、唯一つの迷惑なのである。」(157-158)

* 柳田、柳父訳と同じパターンである。

(15) 山岡洋一訳(2006 H18)『自由論』(光文社古典新訳文庫) パターン B

「要するにわたしの主張はこうだ。個人の行動と性格のうち、本人の幸福に影響を与えるが、周囲の人の利益には影響を与えない部分に問題があったとき、本人が被るべき不便は、他人から受ける悪評とまったく切り離せない不便だけだ。」(175)

* 文の前後を入れ換えており、結束性が失われている。早坂訳、水田訳に類似する。

(16) 斉藤悦則訳(2012 H24)『自由論』(光文社古典新訳文庫) パターン B

「ここで私が言いたいのは、つぎのことである。

自分の行為や性格のうちで、自分の利益だけに影響し、他人とかかわっても他人の利害には少しも影響しない部分については、ただ他人から悪い評判を立てられてしまうこと、それだけが本人にとって厄介なのだ。しかも、それはなかなか振り払えない。」(190)

* やはり文の前後を入れ換えた訳し上げであり、しかも大幅にパラフレーズしている。補文内の主語のthe inconveniencesは、前方照応の”the”がついているが、「厄介なのだ」になって、前後の部分との結束性はほとんど失われている。原文とは大きく意味が違っている。

(17) 永江良一訳(2017 H29)『自由について』(Web) パターン B

「私が言わんとするのは、人の行為や性格のうちで、自分の利益には関わるが、彼との関係で他人の利害が影響されはしないような部分のせいで蒙らなければならないのは、他人の好ましくない判断からは厳密には分けようのない不都合だけだということです。」

<https://open-shelf.appspot.com/OnLiberty/index.html>

* 長大な修飾語句になっており、焦点も異なっている。

(18) Google 翻訳 パターン A

「私が主張しているのは、他者の不利な判断と厳密に不可分の関係にある不便は、その人の行為の一部と自分の善に関係する性格に対して人が受けるべき唯一のものであるということです。彼との関係における他の人々の興味に影響を与えます。」(2019.1.24)

「私が主張しているのは、他人の不利な判断と厳密に切り離せない不便は、自分の善に関係する彼の行動と性格のその部分のために人が受けなければならない唯一のものであるが、他の人との関係における関心に影響を与えます。」(2019.8.31)

* 欠番の数字は該当部分を訳していない翻訳書。

(作成:水野 的)